支援型まちづくり事業を 募集します!

地域性を活かした特色ある取り組みにより、『地球公園で共に生きる』 まちづくりを行うことを応援します。

地域力発揮まちづくり創生交付金事業

市民活動団体及び地域住民組織が提案する公共性及び公益性の高い 新たなまちづくり活動に対して支援を行います。

	市民発チャレンジまちづくり事業	地域発提案型まちづくり事業
目的	人材・組織育成事業、情報発信事業、 イベント開催事業等、まちづくりを 目的とする事業	住みよい地域社会実現のため、地域の活性化 又は課題の解決を目的とする事業
対 象	団体(市民団体又はグループ等)	地域(行政区で構成される地域)
支援内容	事業費の4/5 (限度額 50万円) 翌年度以降、同事業継続の場合、 事業費の2/5	事業費の4/5 (限度額 行政区50万円,地域100万円) 翌年度以降、同事業継続の場合、 事業費の2/5

- ◆応募について
- ・応募期間 4月1日園~5月31日図
- ・募集団体・地域数 各1団体・地域

Mine秋吉台ジオパーク活動応援事業

市民活動団体や地域住民組織が行う自然環境の保護・保全 活動、教育・普及活動及び魅力向上の取組などのジオパーク 活動を応援します。

対象団体	募集説明会に参加した団体・組織 ①市民活動団体 ②地域住民組織(1つ又は複数の行政区 で構成する組織)	
対象事業	自然環境の再生・維持活動事業などMine 秋吉台ジオパーク活動の魅力向上につな がる活動等(条件があります。)	
応援内容	交付対象経費の10/10以内 (限度額 1団体・組織につき50万円) 翌年度以降も応援します。	



◆応募について

- ·募集説明会 5月9日 18時~ 美祢市民会館 第1・2会議室
- ・募集期間 5月10日 四~5月31日 四
- ・募集団体等数 10団体・組織

申請・問合せ先

企画政策課〔☎0837(52)1112〕

美東総合支所総合窓□課 (☎08396(2)5000) 秋芳総合支所総合窓□課〔☎0837(62)1912〕



☎:電話 □:ホームページ

子育て支援事業が更に充実します

出産から子育てまで切れ目のない支援を多様な取り組みで総合的に推進していきます。

多くの子育て世代の皆さんに、「美祢市は、安心して産み、育てることができる」と実感して いただけるよう環境整備を進めます。

「多様なライフスタイルに応じたサービス」を充実します!

情報提供・コミュニケーション

● 「すくすくみね子育て応援事業 |

~美祢市の子育て情報はスマホでゲット!!~

子育てに必要な情報を総合的に提供する子育て応援ホームページ 『つぼみねっと』が4月1日圏からスタートします。

(※スマートフォン対応版は5月1日回より利用開始)

つぼみねっと 検索 (□http://www.mine-tsubomi.net)

美祢市子育て応援サイ

行政サービス・イベントなどの情報提供に限らず、「子育て」をキーワードに地域を繋げるコミュニケーションツールの機能を併せ持つ、市民参加型のWebサイトです。

できることを活かして「美祢市の子育て」に参加してみませんか。

●「地域子育て支援拠点事業」

~ひとりで悩まず、みんなと話してみよう!!~

少子化や核家族の進行による地域社会の変化に伴い、子育てに対して不安や孤独を感じる子育て世代が増えています。この対策として子育て支援センターの体制強化を図ります。

また、子育てに関するあらゆる悩みについて相談支援を行う窓口(「子育てコンシェルジュ」)を設置して、不安の解消を図ります。

- ・拠点の施設場所 美東保健福祉センター内
- 開設日 毎週四・丞・園 (予定) 5月上旬から開設 (予定) です。

子育てと仕事の両立

● 「児童クラブ運営事業 | ~地域が支える子育てと仕事の両立!!~

現在、市内12か所の設置に加え、4月より新たに3か所(赤郷、真長田、伊佐中央幼稚園)に設置します。 赤郷、真長田については、地域の皆さんが運営協議会を設置され運営にあたられます。

「子育て育児はお金がかかる…」そんなあなたの悩みを支援します!

医療費負担の軽減制度

● 「乳幼児医療助成事業」

~対象年齢を拡充して自己負担額ゼロへ!!~

	拡充前(~7月31日)	拡充後(8月1日~)
対象年齢	0歳から3歳未満	小学校未就学児
所得制限	なし	なし

●「こども医療助成事業」:小学生の医療費負担軽減事業を新設 小学生に係る医療費の自己負担額を助成(所得制限あり) し、医療費負担の軽減を図ります。

出産時の支援制度

●「出産時支援事業」 ~タクシー利用で安心送迎!!~ 出産時の出産医療機関までのタクシー代助成制度を新設します。

※児童福祉係(地域福祉課)は、4月1日から「地域子育て支援室」 として子育て環境を総合的に支援してまいります。

窓口(本庁)をリニューアルして子育てに関するあらゆる疑問に お答えします。

保育料負担の軽減制度

● 「多子世帯等保育料軽減事業|

~県内トップレベルの保育料軽減制度!!~

継続実施(4月1日~)
第1子が18歳未満の兄姉を含め、 第2子:半額補助、第3子以降 全額補助
なし
- 月 月 月



問合せ先

地域子育て支援室〔☎0837(52)5228〕